高齢者福祉施設等の管理者 様

埼玉県保健医療部感染対策課長

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症治療薬の活用に ついて(通知)

県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症治療薬のうち、ラゲブリオ、パキロビッド、ロナプリーブ、ゼビュディの4剤については、現状、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、当面の間、厚生労働省が所有した上で、対象となる患者が発生又は見込まれる医療機関及び薬局からの依頼に基づき、無償で譲渡することとなっております。

これまで、ラゲブリオについては、令和4年2月4日付け高福第1183-1号「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の配分を希望する場合の手続きについて(通知)」において、手続きをお示ししていたところです。

その後、当該4剤の配分について、いくつかの事務連絡が厚生労働省から発出されております。 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症治療薬の活用について、現時点での状況を整理しま したので、ご確認ください。

つきましては、高齢者施設での新型コロナウイルス感染症患者発生を想定し、配置医や連携医療機関とも協力し、治療薬を適切に使用できる体制の構築をお願いいたします。

1 ラゲブリオについて

【必読】【国事務連絡】「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ラゲブリオ®カプセル)の医療機関及び薬局への配分について(別紙及び質疑応答集の修正)」(令和3年12月24日付け(令和4年3月25日最終改正)厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)

ラゲブリオは、経口抗ウイルス薬です。重症化リスクのある有症状患者に投与されます。発症から5日以内に服用を開始する必要があります。1日2回、5日間内服します。

高齢者施設においては、

- ・・日頃連携する医療機関が、ラゲブリオ登録センターにあらかじめ登録しておき、コロナ患者 発生時、往診または対診で処方する
- ・<u>ラゲブリオ登録センターに登録した高齢者施設自体が都度発注し、高齢者施設の医師が処方する</u>ことが可能です。(詳細については、国事務連絡 21 ページ Q24 をご確認ください。)

医療機関は、ラゲブリオ登録センターへの登録を行うことで、高齢者施設への往診での処方や、 薬局への処方箋の発行が可能です。

〈ラゲブリオ登録センター〉

0120-682-019 (9:00~17:30/土日祝日・メーカー休日を除く)

ラゲブリオ対応薬局は、ラゲブリオ登録センターサイト内から確認することができます。

高齢者施設としてラゲブリオ登録センターに登録できる施設には、介護療養型医療施設、介護医療院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護がございます。(詳細については、国事務連絡 21 ページ Q24 をご確認ください。) このうち、保険医療機関コードをお持ちの高齢者施設におかれましては、直接ラゲブリオ登録センターへ登録をお願いいたします。保険医療機関コードをお持ちでない高齢者施設におかれましては、保険医療機関コードに代わる、仮コードを発行いたしますので、下記の URL 又は QR コードから、電子申請をお願いいたします。

(電子申請入口)

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=30813



2 パキロビッドについて

【必読】【国事務連絡】「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(パキロビッド®パック)の医療機関及び薬局への配分について(別紙及び質疑応答集の修正)」(令和4年2月10日付け(令和4年4月22日最終改正)厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)

パキロビッドは、経口抗ウイルス薬です。重症化リスクのある有症状患者に投与されます。発症から5日以内に服用を開始する必要があります。1日2回、5日間内服します。

高齢者施設においては、

・・日頃連携する医療機関が、パキロビッド登録センターにあらかじめ登録しておき、コロナ患者 発生時、往診または対診で処方する

ことが可能です。ただし、無床診療所は院外処方しかできませんので、パキロビッド対応薬局が配送するか、有床診療所・病院での対応をお願いします。

パキロビッド対応薬局は、パキロビッド登録センターサイト内から確認することができます。

〈パキロビッドパック登録センター〉

0120-661-060 (9:00~17:30/月曜日から土曜日 (日曜日・祝日を除く))

3 中和抗体薬(ロナプリーブ・ゼビュディ)について

【必読】【国事務連絡】「新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬の医療機関への配分について(疑義応答集の追加等)」(令和3年7月20日付け(令和4年4月18日最終改正)厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

ロナプリーブ、ゼビュディは中和抗体薬です。単回点滴静注します。

オミクロン株 ((B.1.1.529/BA.2 系統) に対しては、有効性が減弱するおそれがあることから、他の治療薬が使用できない場合に投与を検討するよう、添付文書に記載されています。

高齢者施設においては、

- ・・ 日頃連携する医療機関が、ロナプリーブ・ゼビュディ登録センターにあらかじめ登録しておき、往診や対診の際に、医療機関の保有する在庫を高齢者施設で投与する
- ・各登録センターに登録した高齢者施設自体が発注し、高齢者施設の医師が投与する

ことが可能です。(詳細については、ロナプリーブについては事務連絡 20 ページ Q22、ゼビュディについては国事務連絡 35 ページ Q21 をご確認ください。)

ロナプリーブ・ゼビュディの投与にあたっては、インフュージョンリアクション等に対応するため、無床診療所や高齢者施設においては、患者の病態が悪化した場合に入院受入れ可能な医療機関 (バックアップ医療機関)と事前に連携をとる必要があります。

無床診療所や高齢者施設が各登録センターに登録するには、埼玉県ホームページ

「中和抗体薬の外来・往診・高齢者施設での活用について」

(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/ronapreve_toyo_ikoukakunin.html)

をご覧いただき、エクセルファイルをダウンロードし必要事項を入力の上、こちらのアドレス (a7500-14@pref. saitama. lg. jp) までメールを送付してください。

登録可能な高齢者施設としては、介護療養型医療施設、介護医療院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護があります。(詳細については、ロナプリーブについては事務連絡 20 ページ Q22、ゼビュディについては国事務連絡 35 ページ Q21 をご確認ください。)

ロナプリーブ登録センター問い合わせ: 0120-002-621 (9:00~17:30/平日)

ゼビュディ登録センター: 0120-126-993 (9:00~17:45/年中無休)

	ニはデルエ	.0 10 10	ロナプリーブ
	ラゲブリオ	パキロビッド	ゼビュディ
病院	在庫、院内処方、院外処	在庫、院内処方、院外処方	在庫、院内、外来、往診
有床診療所	方が可能	が可能	施用が可能
無床診療所	在庫、院内処方、院外	院外処方が可能	在庫、外来、往診施用
	処方が可能		が可能(バックアップ医
			療機関が必要)
薬局	薬剤の広域配送の対応	ラゲブリオ調剤実績のあ	
	を行える、夜間・休	る等要件※2を満たす薬	
	日、時間外、緊急時の	局が調剤可能	
	対応が行える等要件※1		
	を満たす薬局が調剤可能		
高齢者施設	一部高齢者施設は、施	高齢者施設自体はパキロ	一部高齢者施設は、施
	設内医師が、施設内で	ビッドを取り扱えない	設内医師が、施設内で
	投与可能	(外部医療機関による投	投与可能(バックアッ
		与)	プ医療機関が必要)

- ※1 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ラゲブリオ®カプセル)の医療機関及び薬局への配分について(別紙及び質疑応答集の修正)」(令和3年12月24日付け(令和4年3月25日最終改正)p9~10参照
- ※2「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬 (パキロビッド®パック) の医療機関及び薬局への配分について (別紙及び質疑応答集の修正)」(令和4年2月10日付け(令和4年4月22日最終改正) p11~12 参照

4 その他薬剤について

ラゲブリオ、パキロビッド、ロナプリーブ、ゼビュディ以外の新型コロナウイルス感染症治療薬 (レムデシビル等)については、一般流通されています。

5 埼玉県ホームページについて

経口治療薬、中和抗体薬関係手続きについて、埼玉県ホームページで公表しております。関連通知もダウンロードすることができますので、ご確認ください。

(1)新型コロナウイルス感染症における経口治療薬の医療機関への配分について(医療機関・高齢者施設用ページ)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/corona_keikoyaku.html

(2) 中和抗体薬の活用について(医療機関・高齢者施設用ページ)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/ronapreve_toyo_ikoukakunin.html

担 当 感染症対策課

新型コロナ制度・検査担当

電 話 048-830-3557

メール a7500-14@pref.saitama.lg.jp